

2.2.2 防災・危機管理 - Safety《安全》 -

2.2.2.0 静岡県第4次地震被害想定

(1) 静岡県第4次地震被害想定

- ・「静岡県第4次地震被害想定(第一次報告)」(平成25年6月27日公表)では、駿河・南海トラフと相模トラフ沿いで発生する2つのレベルの地震・津波による自然現象の想定結果(震度分布や津波高、浸水域等)と人的・物的被害の想定結果が示された。
- ・第一次報告に合わせ、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」についても数値目標を付して、示されている。
- ・「静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)」(平成25年11月29日公表)では、駿河・南海トラフと相模トラフ沿いで発生する2つのレベルの地震・津波によるライフラインや交通施設被害、生活支障(緊急物資輸送量や発生瓦礫量を含む)経済被害等の想定結果が示された。

■第1次報告による人的・物的被害の想定結果(駿河・南海トラフ沿いで発生する地震・津波)

最悪の場合※

10万人を超える死者数**県内建物の約2割が全壊**

※下記ケース及びシーンの最大被害

ケース:レベル2①「基本」、「陸側」、「東側」

シーン:「冬・深夜」、「夏・昼」、「冬・夕方」



■第2次報告による生活支障等被害の想定結果(駿河・南海トラフ沿いで発生する地震・津波)

◎レベル2①「基本ケース」の被害想定

避難者数
(発災～1ヶ月後)

1日後	1週間後	1ヶ月後
約105万人	約127万人	約101万人

物資不足
(給水、食料、毛布の不足量)

給水 (4～7日目の計)	食料 (4～7日目の計)	毛布 (1週間の計)
約16.4万ト	約747万食	約62.8万枚

災害廃棄物、津波堆積物

災害廃棄物	津波堆積物	合計
約3,250万ト	約435～ 923万ト	約3,690～ 4,180万ト

緊急物資輸送需要量(発災から4日目～1週間後頃のピーク時)

賀茂	東部	中部	西部	県計
747ト	5,998ト	25,345ト	26,477ト	58,566ト

2.2.2.1 避難誘導・避難施設整備計画

(1) 避難誘導計画 【避難誘導計画の検討状況】

- ・浸水開始時間が極めて早い港湾の特性から、日常的に港湾で働く人を想定した避難開始時間、避難速度の特例値を設定。
- ・現在各港で避難誘導計画（案）を作成中。計画（案）完成後、各港関係者での合意を得る。

【避難開始時間】

- ・避難開始は地震発生から2分半（震度5弱）
- ・揺れている電車と同程度の揺れ

震度階級	人の体感・行動
震度4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが目覚めます。
震度5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
震度5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
震度6弱	立っていることが困難になる。

静岡県の港湾・漁港における避難困難エリア抽出にかかる設計避難速度について

【考え方】

- ・避難速度に関して、「**港湾の津波避難対策に関するガイドライン**」（国土交通省港湾局）では、「消防庁の報告書を参考とするが、（速度の上げ下げは）**港湾の特徴に応じて適宜の検討を行う**」とされている。
- ・静岡県の港湾・漁港においては、**想定される津波の浸水時間が非常に短く**（最も短いところで4分弱）、消防庁が目安として示す1.0m/sでは極めて短距離しか移動できない。
- ・そのため、できる限り速い避難速度を設定する必要がある。特に日常的に港湾・漁港で働く人は、現地にも精通しており、**日頃からの心構えや避難訓練**により、ある程度速い速度での避難が可能と考えられる。
- ・港湾・漁港管理者等が避難誘導計画（案）を作成する際の参考値として、避難対象者を大きく3種類に区分し、それぞれが避難可能な速度を検討した。数値の設定には一般的な体力テストのデータを参考とした。
- ・下表に示した数値はあくまで（案）を作成するための参考値である。個々の港湾・漁港によって避難対象者の構成や現地条件が異なるため、**運用にあたっては各港の関係者で協議**する必要がある。

港湾漁港の津波避難における設計歩行速度の参考値（案）

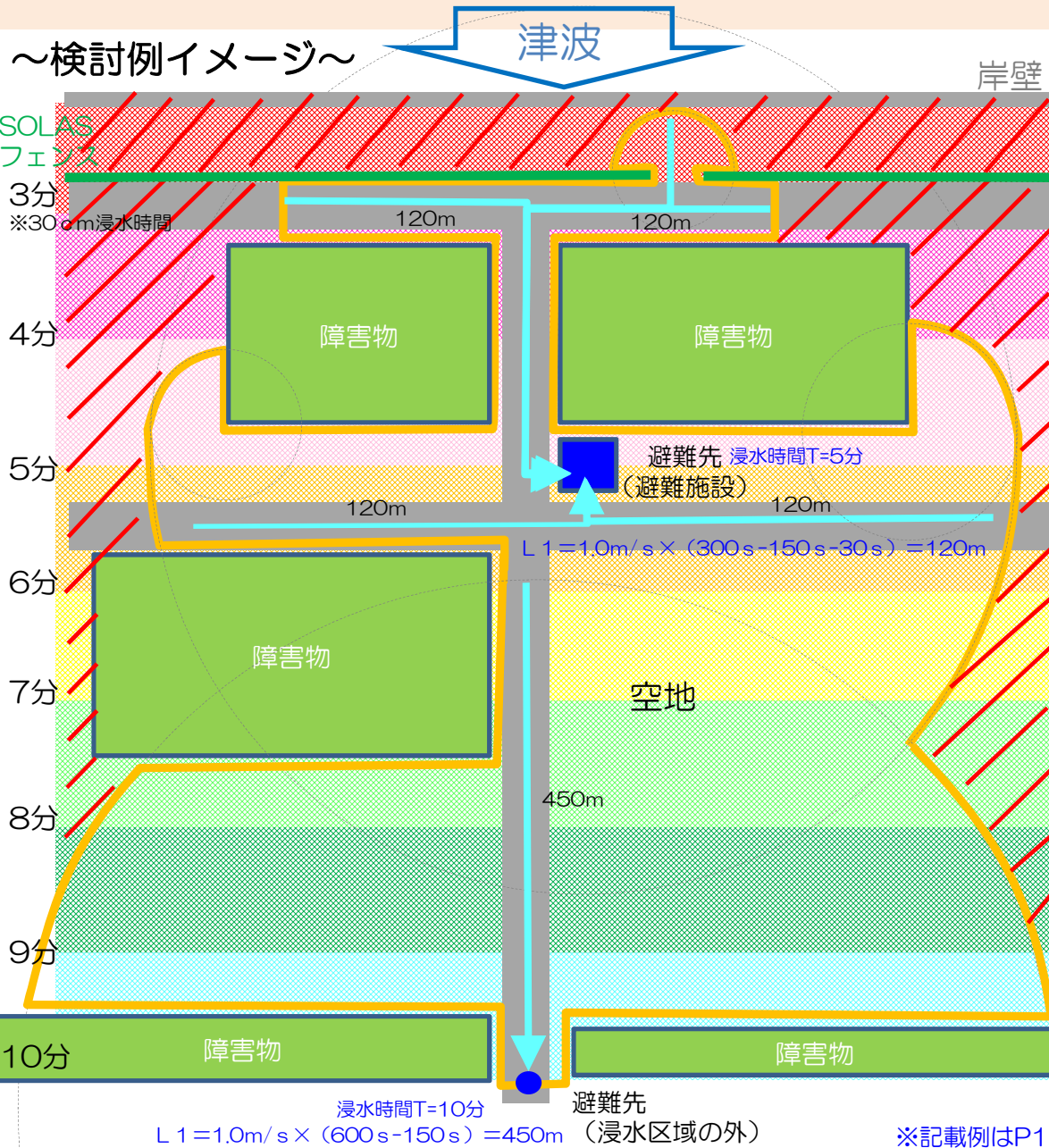
区分	主な 所在位置	特徴	設計 避難速度	概要	参考
港湾就労者	・埠頭地区 等	・多くは健康体の成人男性 ・作業靴着用 ・現地に精通 ・避難に対する意識は高い ・人数は限定的	2.4m/s	・平均的な港湾労働者として40代男性を想定 ・日常的に体を動かす業務に従事していることから、実際の体力区分は「良い」以上と想定される ・ただし、避難初動時は震度5弱の揺れの中での行動となるため、1ランク下げて「普通」 ・40～49歳男性（普通）の最低値（少数第2位四捨五入）を採用	・時速8.64km/h ・ゆっくり走る、小走り程度の速度 ・1500m走を10分25秒のペース（19歳男子の平均は6分40秒） ・1000m走を6分57秒のペース（19歳女子の平均は5分10秒） ※体力テストは20歳以上は急歩
漁業従事者	・漁港 ・港湾における漁港区 等	・高齢者比率の高い男女 ・長靴等着用 ・現地に精通 ・避難に対する意識は高い ・人数は限定的	1.5m/s	・一般的な漁業従事者として、高齢の男女を想定 ・日常的に体を動かす業務に従事していることから、実際の体力区分は「良い」以上と想定される ・ただし、60代以上も多数で、長靴着用等条件も悪く、震度5弱の揺れの中での行動となることから、体力区分は「悪い」 ・50歳以上女性（悪い）の最低値を採用	・時速5.4km/h ・やや早歩き程度の速度 ・静岡駅～県庁（約900m）を10分ペース ・一般的な不動産情報（駅から〇分）の速度80m/分（1.33m/s）よりは速いペース。 ・60～64歳女性の1000m急歩平均速度1.76m/sよりは遅いペース。
その他（一般）	・緑地 ・公園 ・事務所 ・商業施設 等	・老若男女混在 ・現地に不案内 ・避難に対する意識が低い ・不特定多数の場合あり	1.0m/s	・対象が絞り込めないことから、消防庁等の各基準にも目安として示される1.0m/sを採用 ・老人自由歩行速度、群集歩行速度、地理不案内者歩行速度等を考慮している	・時速3.6km/h ・ゆっくり歩く程度の速度 ・静岡駅～県庁を15分ペース

※設計避難速度はクーパーテストを参考に設定。また、文部科学省が公表している年代別体力測定（持久走・急歩）の平均値により妥当性を検証した。

↑どれぐらいの速度なのか参考となる事項を記載

※港湾・漁港管理者等が避難計画の案を作成するための参考値。運用にあたっては、実際の避難対象者の構成や現地条件により設計速度の妥当性を検証し、関係者の合意を得る必要がある。

※訓練で実際に避難速度を計測する等して、最低限必要な避難速度を普段から体験してもらうことが大切。



【避難困難エリアの把握方法（案）】

① 各避難施設、避難先の浸水時間読み取り
【浸水時間 T】（GISデータより30cm浸水時間）

② 【避難速度 P1】【避難開始時間 t1】
【避難場所まで上るのにかかる時間 t2】から、
【避難可能な水平移動距離 L1】を計算

$$L1 = P1 \times (T - t1 - t2)$$

P1：避難対象区分による（2.4m/s、1.5m/s、1.0m/s等）
t1：2分30秒（震度5弱となる時間を4次想定地震データから推測）
t2：避難施設の高さから設定 垂直移動速度0.21m/s

- ③ ②の距離L1で避難先まで行けるルートを記入。
- ④ 空き地がある場合、避難先を中心、L1を半径とした円を書く（障害物考慮）。
- ⑤ 範囲外が避難困難エリア。
- ⑥ 避難困難エリアを解消するための方策を検討
- ・新たな避難施設設置
 - ・避難先まで近道を設置
 - ・障害物の除去 等

※記載例はP1=1.0m/s、t1=2分30秒、t2=30秒とした場合

(2) 避難施設整備計画

- ・避難ビル等の既存の避難可能施設の整備状況を踏まえ、想定津波到達時間内に安全に避難することが困難なエリア（＝避難困難エリア）を抽出し、その避難困難エリアを解消するため、新たに避難施設を整備する。
- ・津波避難タワーや命山、展望広場等の施設整備と合わせて、津波避難ビルの指定や避難路の整備等の支援を実施し、避難困難エリアの解消を図る。
- ・特に、清水港日の出埠頭のような多くの来訪者でにぎわう交流拠点エリアにおいては、円滑で安全な避難ができるよう、津波避難対策を重点的に実施する。

①清水港日の出埠頭

■津波避難施設（展望広場）の整備

- フェリーや旅客船の就航で多くの人でにぎわう日の出埠頭において津波避難対策を強化

- ・日の出4・5号上屋の撤去（物流機能の移転）
⇒跡地に津波避難施設を兼ねた展望広場を整備



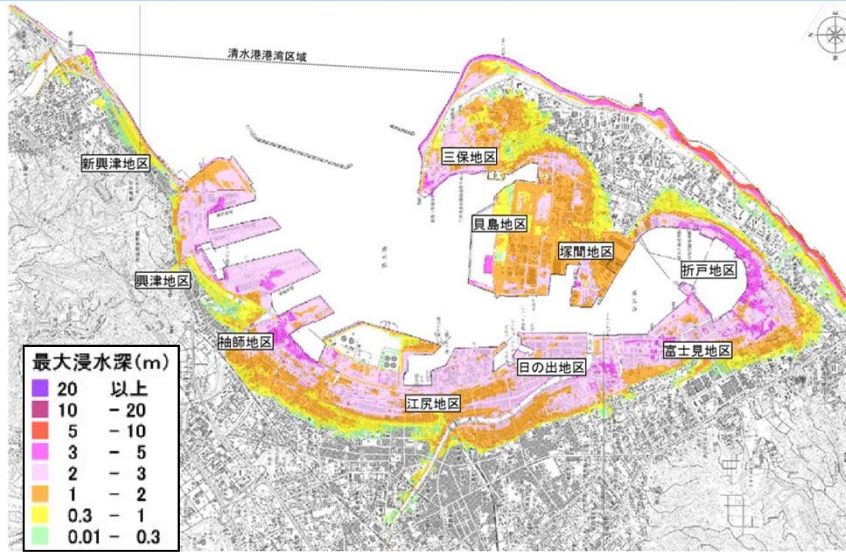
②清水港袖師第一埠頭

■津波避難タワーの整備

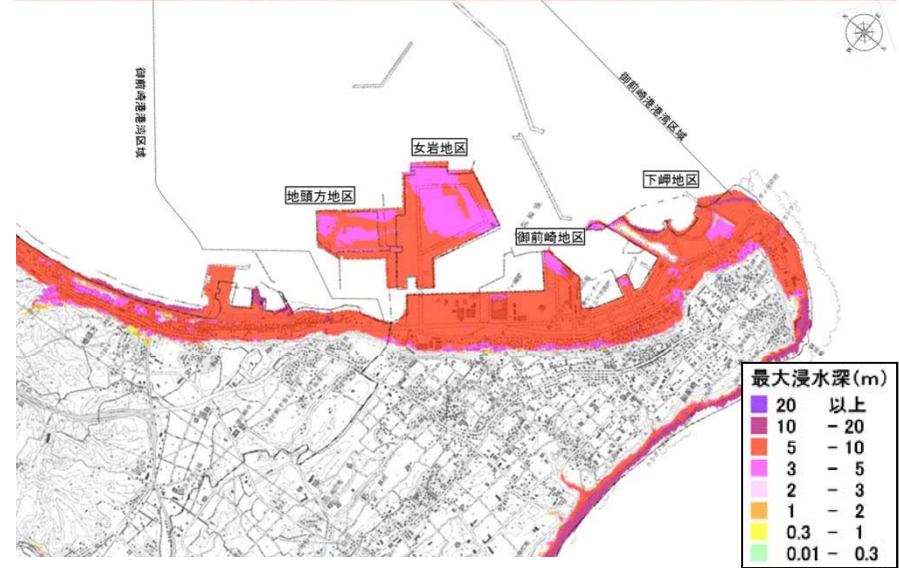
臨海部防災拠点の形成



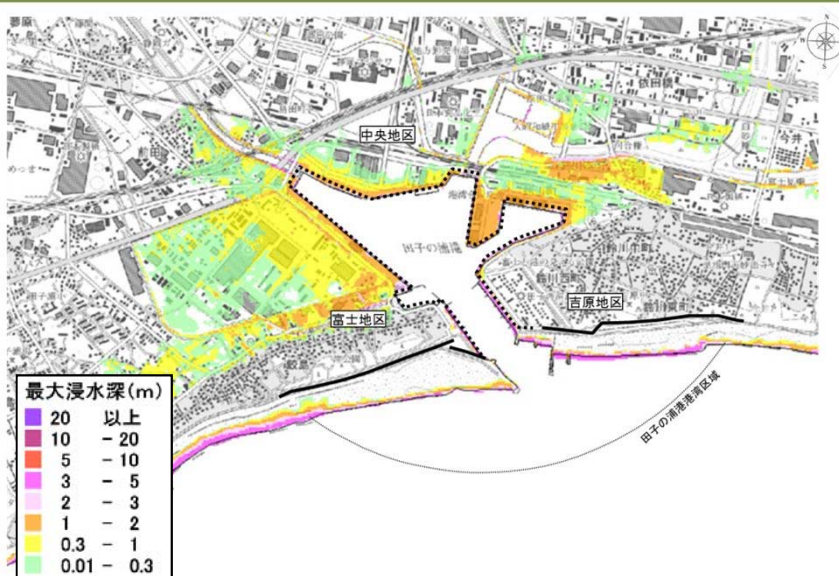
清水港 津波浸水区域図（静岡県第4次地震被害想定 レベル2津波）



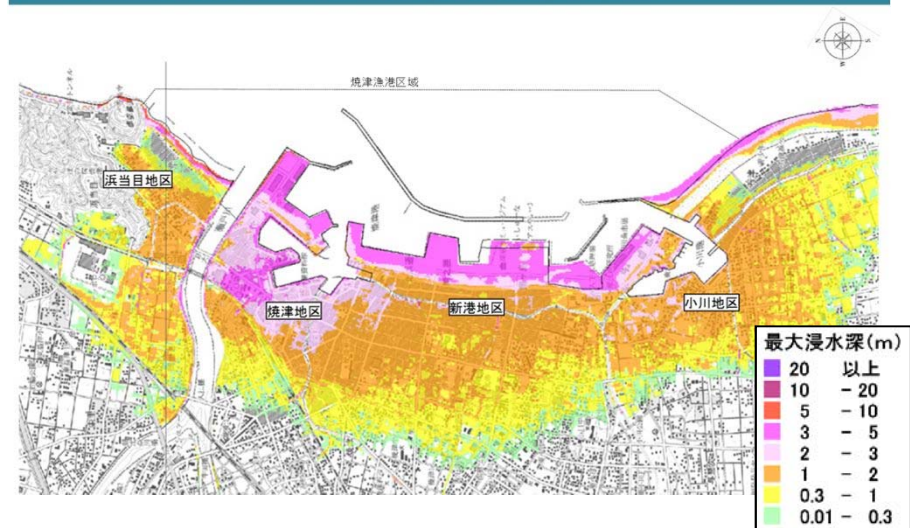
御前崎港 津波浸水区域図（静岡県第4次地震被害想定 レベル2津波）



田子の浦港 津波浸水区域図（静岡県第4次地震被害想定 レベル2津波）



焼津漁港 津波浸水区域図（静岡県第4次地震被害想定 レベル2津波）



(出典)「静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）H25年6月27日」関連資料より抜粋・作成

2.2.2.2 津波・高潮防護施設整備計画

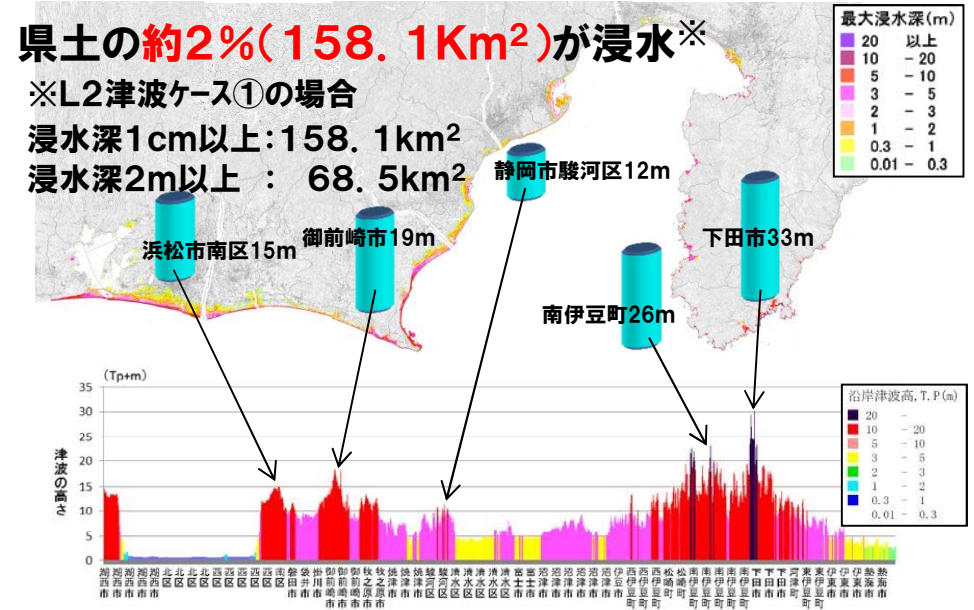
(1) 津波浸水域と最大津波高

- ・「静岡県第4次地震被害想定(第一次報告)」(平成25年6月27日公表)によると、駿河・南海トラフ地震発生時の津波浸水域と最大津波高が示されている。
- ・浸水域面積は、浸水深1cm以上が158.1km²で県土の約2%となり、浸水深2mでも68.5km²と推定されている。
- ・最大津波高は、下田市の33mを最大とし、駿河湾港の清水市駿河区で12m、御前崎市で19mと推定されている。
- ・これらを踏まえて、防災の地域づくり、レベル1津波を防ぐ海岸保全施設の新設・嵩上げが急務である。

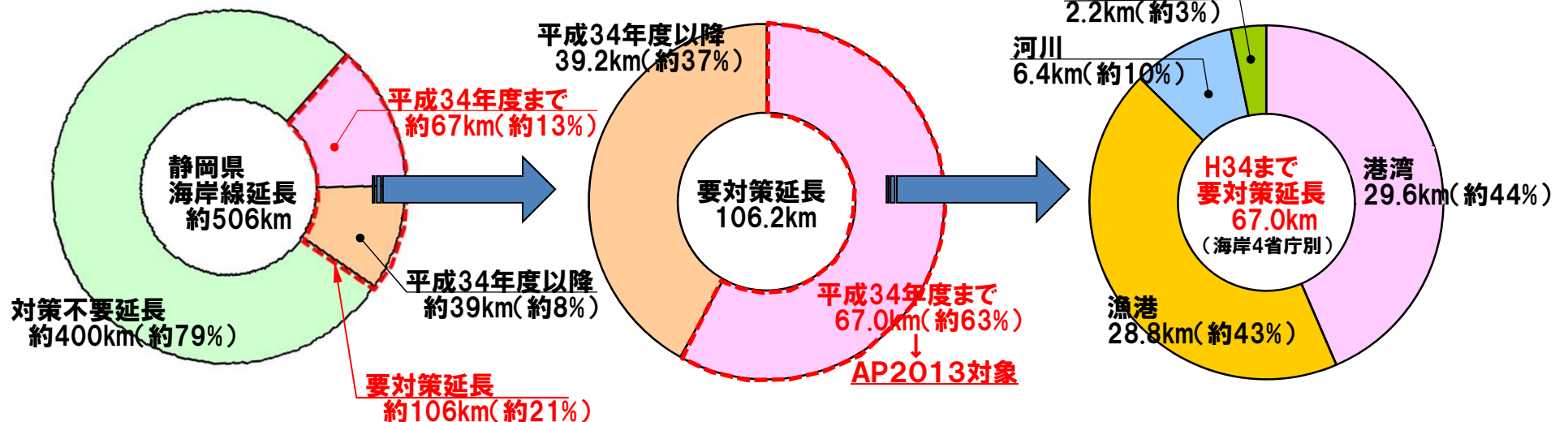
(2) 海岸保全施設の新設・嵩上げ

- ・海岸保全施設の新設・嵩上げ等の対策が必要な延長は約106kmで、静岡県の海岸線延長約506kmの約21%に相当する。
- ・このうち、平成34年までに整備する延長は約67kmで、港湾海岸の延長が約30kmとなっている。
- ・駿河湾港では、清水港と御前崎港が要対策箇所となっている。

津波浸水域と最大津波高(駿河・南海トラフ)



海岸保全施設の新設・嵩上げの内訳



2.2.2.3 防波堤改良計画

(1) 防波堤構造の改良イメージ

・発災後、国際物流活動及び水産卸売市場機能の早期回復を図るため、物流機能維持用の耐震強化岸壁の静穏度確保に寄与する防波堤について、発生頻度の高い津波（L1津波）に対して機能を維持するとともに、それを超える津波に対しても、転倒しにくい「粘り強い構造」への改良が必要である。

・粘り強い構造への改良により、港湾・漁港背後の市街地への津波被害低減効果も見込まれる。

・具体的には、防波堤の機能を粘り強く発揮できるよう、断面検討を行い、防波堤天端の高上げや、基礎マウンドや海底地盤の洗掘を防止するため被覆ブロック、洗掘防止マット、腹付工の設置などの補強対策を講じていく。

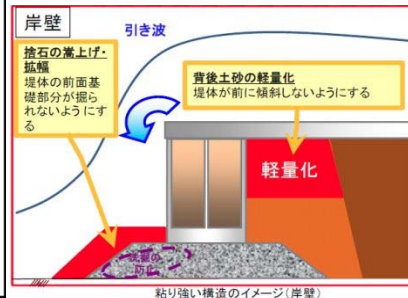
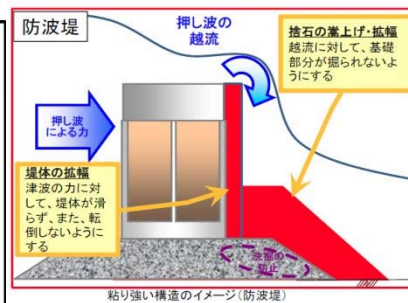
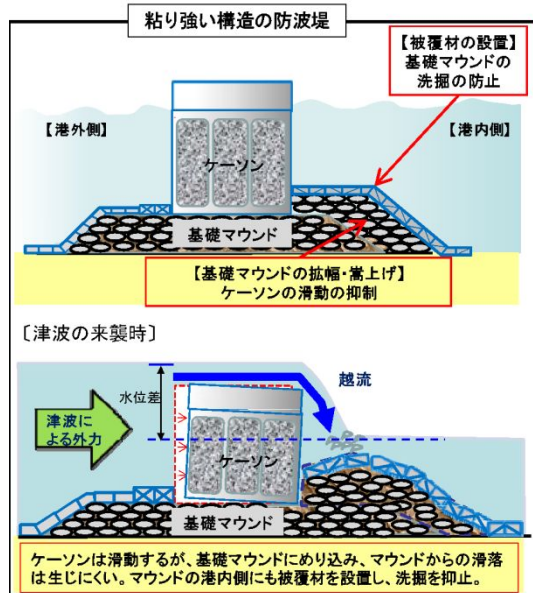
【防波堤のねばり強い構造への改良イメージ】

「港湾における地震・津波対策のあり方（案）」
(H24.6.13 国土交通省交通政策審議会港湾分科会防災部会)

「平成23年東日本大震災を踏まえた漁港施設の地震・津波対策の基本的な考え方」の改正について
(H25.8.30水産庁)

防波堤を越えるような高さの津波に対しても、崩壊せずに減災効果を発揮するため、レベル1の津波抑止またはレベル1を上回る津波越波に対応した「粘り強い構造」へ改良。

発生頻度の高い津波（L1津波）に対して機能を維持するとともに、それを超える津波に対しても、全壊しにくく、全壊に至る時間を少しでも長く延ばすことが可能となる構造上の工夫（粘り強い構造）が必要。



(2) 対象施設と改良規模

- 清水港及び御前崎港 [国際物流拠点]
 - ・清水港では、外港防波堤及び新興津防波堤、御前崎港では防波堤(東)及び(西)の直轄防波堤について、改良実施中である。
 - ・清水港の新興津防波堤、御前崎港防波堤(西)の未整備区間についても、新規整備に併せて粘り強い構造とする。
 - ・対象岸壁：新興津1・2号岸壁(-15m) (清水港) 西埠頭10号岸壁(-14m) (御前崎港)
- 焼津漁港 [水産流通拠点]
 - ・既設の3施設（総延長2,547m）の改良を予定している。
 - ・対象岸壁：城之腰南岸壁(-7m)、外港西岸壁(-9m)、新屋西岸壁(-7m)



【清水港】
・粘り強い構造に改良中（国直轄事業）



【御前崎港】
・粘り強い構造に改良中（国直轄事業）



【焼津漁港】
・粘り強い構造に改良予定

	所有	延長	備考
清水港	外港防波堤	国 1,300m	改良中
	新興津防波堤	国 560m	改良中
御前崎港	防波堤(東)	国 1,200m	改良中
	防波堤(西)	国 870m	改良中
	防波堤(A)	県 800m	
焼津漁港	外港北防波堤	県 298m	改良予定
	焼津外港南防波堤	県 1,968m	改良予定
	小川外港南防波堤	県 551m	改良予定

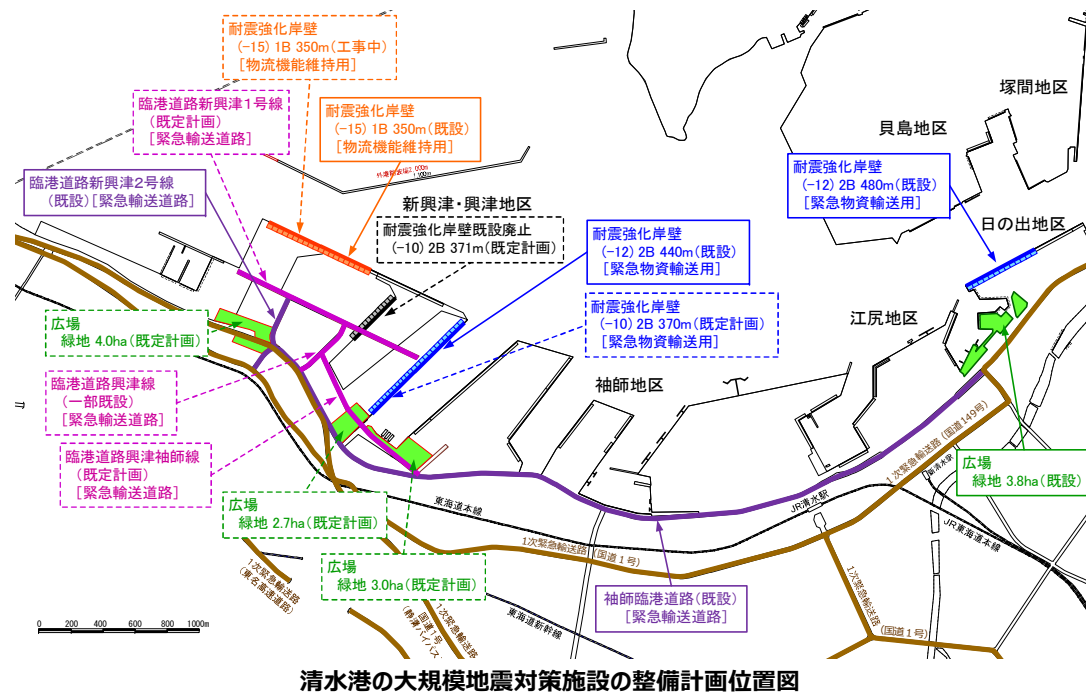
※防波堤延長は計画箇所を含む改良対象の総延長
但し、御前崎港防波堤(西)は既設延長を表示

2.2.2.4 緊急物資輸送用耐震強化岸壁整備計画

(1) 緊急物資輸送用耐震強化岸壁の整備・計画状況

緊急物資輸送用耐震強化岸壁の整備・計画状況

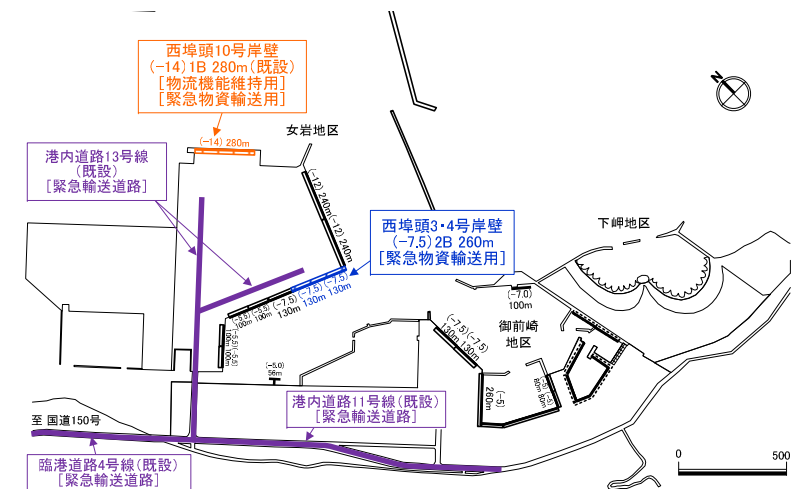
	区分	地区	水深(m)	バース数	延長(m)	備考
清水港	既設	興津 日の出	12 12	2 2	440 480	旅客船専用化
	計画	興津	10	2	370	
田子の浦港	既設	吉原	7.5 9.0	1 1	125 167	老朽化により廃止を計画
		中央	12	1	240	
	計画	富士	6.5	1	115	
御前崎港	既設	女岩	7.5 14	2 1	260 280	緊急物資輸送用も兼ねる 物流機能維持用耐震岸壁



清水港の大規模地震対策施設の整備計画位置図



田子の浦港の大規模地震対策施設の整備計画位置図



御前崎港の大規模地震対策施設の整備計画位置図

(2) 緊急物資輸送用耐震強化岸壁の整備計画

- 平成25年11月29日に公表された「第4次地震被害想定（第2次報告）」では、ピーク時（発災から4日目～1週間後をイメージ）の緊急物資輸送需要量のほか、防災拠点港湾及び防災港湾を利用した緊急物資の海上輸送ネットワークが想定されている。
- このピーク時における緊急物資輸送量をもとに、既存耐震強化岸壁の取扱容量との比較を行い、緊急物資輸送用耐震強化岸壁の整備必要量を検証した。
- その結果、ピーク時需要に対応する防災拠点港湾を利用した一次輸送では、御前崎港において取扱容量が15,923トン/日不足することとなる。
- この不足量に対応するためには、水深7.5m以上の耐震強化岸壁の場合で、約683m（＝15,923トン/日÷延長あたりの取扱能力23.3 t/m/日）のバース延長が必要となる。



防災拠点港湾における1日あたり物資取扱容量（t/日）

港湾・漁港名	地域名	施設名	水深(m)	延長(m)	取扱原単位(t/m/日)	地盤変位(m)	変位後水深(m)	変位後取扱原単位(t/m/日)	取扱能力(t/日)	
									変位なし	変位後
下田港	外ヶ岡	外ヶ岡棧橋	-6.0	80	15.5		-6.0	15.5	1,240	1,240
熱海港	和田磯	-7.5m岸壁	-7.5	155	23.3		-7.5	23.3	3,612	3,612
沼津港	外港	外港西岸壁	-5.5	90	15.5		-5.5	15.5	1,395	1,395
		外港東1号岸壁	-7.5	130	23.3		-7.5	23.3	3,029	3,029
		計							4,424	4,424
田子の浦港	吉原	吉原1号岸壁	-9.0	167	23.3		-9.0	23.3	3,891	3,891
	中央	中央2号岸壁	-12.0	240	23.3		-12.0	23.3	5,592	5,592
	計								9,483	9,483
清水港	興津	興津1号岸壁	-10.0	185	23.3	1.5	-8.5	23.3	4,311	4,311
		興津2号岸壁	-10.0	186	23.3	1.5	-8.5	23.3	4,334	4,334
		興津11号岸壁	-12.0	220	23.3	1.5	-10.5	23.3	5,126	5,126
		興津12号岸壁	-12.0	220	23.3	1.5	-10.5	23.3	5,126	5,126
	日の出	日の出4号岸壁	-12.0	240	23.3	1.5	-10.5	23.3	5,592	5,592
		日の出5号岸壁	-12.0	240	23.3	1.5	-10.5	23.3	5,592	5,592
計								30,080	30,080	
御前崎港	女岩	西埠頭3号岸壁	-7.5	130	23.3	1.5	-6.0	15.5	3,029	2,015
		西埠頭4号岸壁	-7.5	130	23.3	1.5	-6.0	15.5	3,029	2,015
		西埠頭10号岸壁	-14.0	280	23.3	1.5	-12.5	23.3	6,524	6,524
	計								12,582	10,554
合計								61,421	59,393	

※港湾別の地盤変位量は、津波浸水予測において算定されているメッシュ別の地盤変位量から各港湾付近の最大値を抽出した。

(資料)「静岡県第4次地震被害想定 第2次報告（H25年11月29日公表）」より作成

背後地域別のピーク時物資輸送需要量と物資取扱容量の比較

輸送モード	港湾	背後市町	① 物資輸送需要(t)	② 物資取扱容量(t)	過不足(t) (②-①)
一次輸送	下田港	東伊豆町、河津町、下田市	303	1,240	937
	熱海港	熱海市、伊東市	368	3,612	3,244
防災拠点港湾のみ活用	沼津港	沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	3,001	4,424	1,423
	田子の浦港	富士市、富士宮市	2,380	9,483	7,103
	清水港	南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、静岡市、川根本町、焼津市、藤枝市、島田市、吉田町	26,037	30,080	4,043
	御前崎港	牧之原市、御前崎市、菊川市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、浜松市、湖西市	26,477	10,554	-15,923
合計			58,566	59,393	827

※②物資取扱容量は地盤変位後の取扱能力（t/m）

(資料)「静岡県第4次地震被害想定 第2次報告（H25年11月29日公表）」より作成

2.2.2.5 産業活動維持用耐震強化岸壁整備計画

(1) 産業活動維持用耐震強化岸壁の整備計画

① コンテナ貨物対応

- ・コンテナ貨物対応の耐震強化岸壁は、清水港の新興津1・2号岸壁700mが、御前崎港の西埠頭10号280mが整備されている。
- ・震災時のバース当たり取扱能力を阪神淡路大震災時の事例より、通常時1.4倍と想定した場合、取扱能力は3Bで85万TEU（=61万TEU×1.4）となる。
- ・新規バースを耐震強化しない場合、長期貨物量106万TEUに対して21万TEUが取扱不可となり、県外港湾へ流出することになる。
- ・よって、コンテナ貨物対応の耐震強化岸壁を整備することで、駿河湾港内でのバックアップ力を高め、県外港への流出を最小限に食い止める。なお、被災程度が大きいと想定される御前崎港が機能不全に陥った場合は、清水港で全て対応可能であり、県外港湾流出を防ぐことが出来る。
- ・耐震強化岸壁については、地盤隆起を考慮し、震災後早期に既定水深を確保することが可能な構造形式を検討、採用する。

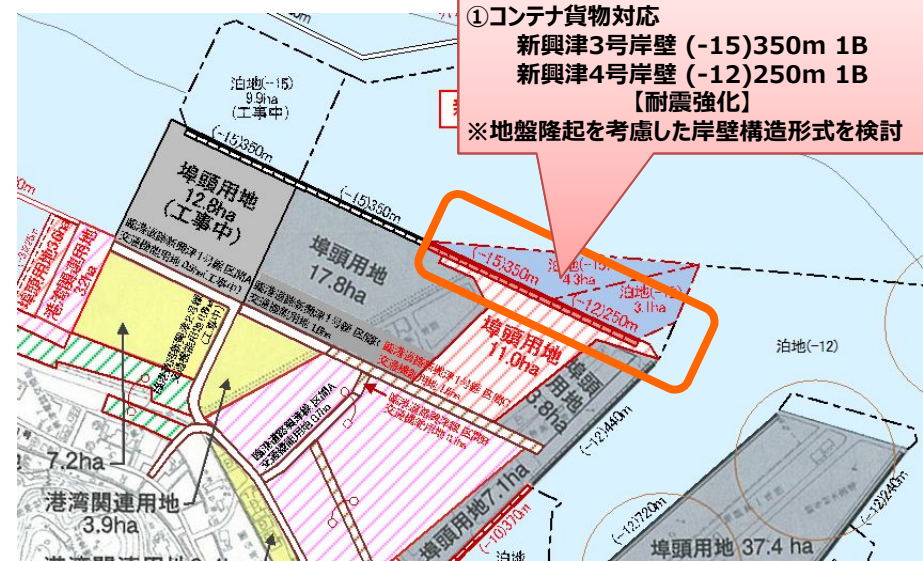
【産業活動維持用耐震強化岸壁】

港格	港名	岸壁名	水深	岸壁数	供用開始年	
国際 拠点 港湾	清水港	新興津1号岸壁	-15m	350m	1	2003年
		新興津2号岸壁	-15m	350m	1	2013年
重要	御前崎港	西埠頭10号岸壁	-14m	280m	1	2004年
計	2港			3		

※防災拠点港湾



産業活動維持用耐震強化岸壁の整備状況図（現状）

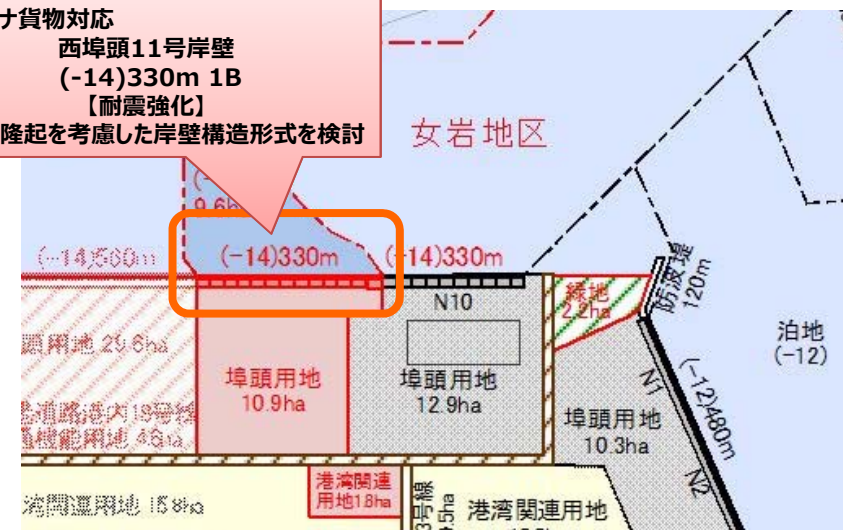


清水港コンテナ対応耐震強化岸壁の整備計画図

① コンテナ貨物対応

西埠頭11号岸壁
(-14)330m 1B
【耐震強化】

※地盤隆起を考慮した岸壁構造形式を検討



御前崎港コンテナ対応耐震強化岸壁の整備計画図

②RORO貨物対応

- ・御前崎港のROROターミナルは県内の産業活動を支える基幹的輸送機能である。
- ・被災直後や応急時における緊急物資の円滑な受入のほか、産業活動の維持継続あるいは早期復旧・事業再開のための機能を確保するため、ROROターミナルである西埠頭2号岸壁(-12)255mの1バースを耐震強化岸壁として整備する。

③バルク貨物対応

- ・緊急物資輸送用の耐震強化岸壁は、震災直後は緊急物資や復旧物資の輸送に利用されるが、その後はバルク貨物等の利用が可能となる。
- ・清水港や田子の浦港では、既に水深12mクラスの大水深の緊急物資輸送用耐震強化岸壁が整備されており、応急期間後には大型船によるバルク貨物取扱に対応可能となる。
- ・一方、御前崎港においては、これら大水深の耐震強化岸壁が不足していることから、ROROターミナルと連続する西埠頭1号岸壁(-12)255mの1バースをバルク貨物対応の耐震強化岸壁として整備する。



田子の浦港 緊急物資輸送用耐震強化岸壁の配置変更計画

②RORO貨物対応
西埠頭2号岸壁
(-12)255m 1B
【耐震改良】



①コンテナ貨物対応
西埠頭11号岸壁
(-14)330m 1B
【耐震強化】

※地盤隆起を考慮した岸壁構造形式を検討

③バルク貨物対応
西埠頭1号岸壁
(-12)255m 1B
【耐震改良】

御前崎港RORO・バルク対応耐震強化岸壁の整備計画図

※計画実現のためには、船舶航行安全対策調査検討を要する

【御前崎港の緊急物資輸送需要量に対する取扱能力の検証】

- ・前述したとおり、御前崎港背後市町のピーク時輸送需要の不足量15,643トであり、水深7.5m以上の耐震強化岸壁の必要整備延長は683mである。
- ・御前崎港において新たに計画する産業活動維持用耐震強化岸壁はコンテナ対応で1B 330m、RORO対応で1B 255m、バルク対応で1B 255mの合計3Bで耐震強化岸壁整備延長は840mである。
- ・よって、被災直後は、新たな産業活動維持用耐震強化岸壁3Bも併せて活用することで、ピーク時における緊急物資の輸送量に対応することが可能となる。(840m>683m)

2.2.2.6 災害廃棄物処理計画

- ・被災後の災害発生がれきの処分用地としては、以下の海域を活用候補とする。
- ・これら海域活用エリアにおける受入容量は約740万m³であり、がれきの比重（1m³=2.0ト）を考慮した場合、がれき受入可能量は約1,480万トと試算される。
- ・なお、平成25年11月29日に公表された「静岡県第4次地震被害想定」では、「災害廃棄物」及び「津波堆積物」の合計発生量が最大約4,200万トと想定されている。

① 清水港

- 貝島地区の産業廃棄物処理用地（H32年埋立完了予定）
- 興津地区の興津埠頭間埋立エリア（新興津コンテナターミナル拡張計画）

② 御前崎港

- 御前崎地区の水面貯木場跡地エリア（約12ha）
→ 周囲護岸が既に整備済みであり、迅速な処分が可能
- 女岩地区の公共埠頭整備計画エリア（既定計画）
- 女岩地区の未利用地はがれきの一時的な仮置き、仕分け用地として利活用



清水港の災害廃棄物処理用地の計画位置図

【災害廃棄物処理における港湾用地の有効活用】

- ・野積場等広い用地を有する港湾は、がれき集積場としては有効なエリア。
- ・港湾では集積後の仮置き→分別・処理→再利用あるいは埋立の一連の作業が集中的・効率的に実施可能。
- ・県内他地域（伊豆半島等）からの海上輸送による受入が可能。

⇒災害廃棄物処理における港湾の有効活用に向けては、効率的な処理を可能とする仕組みづくりが課題。



御前崎港の災害廃棄物処理用地の計画位置図